

兵庫県水道事業のあり方懇話会（第2回）議事録

1 日 時 平成28年7月26日（火）10:00～12:00

2 場 所 兵庫県民会館「福の間」

3 出席者

（1）構成員

（学識経験者等）

佐竹関西学院大学教授、楢田神戸大学大学院准教授、岸本神戸新聞社論説委員

（市長会）

蓬萊小野市長

（町村会）

戸田多可町長

（水道事業者）

水口神戸市水道事業管理者、長井姫路市水道事業管理者、
広瀬養父市長、〔代理〕檜村上郡町副町長

（用水供給事業者）

山中阪神水道企業団企業長

（兵庫県）

太田健康福祉部長、石井公営企業管理者

（2）事務局

（兵庫県）

生活衛生課 名倉水道企画参事、西田水道班長 ほか

企業庁水道課 小浜経営参事、内藤副課長、長尾経営計画班主幹（計画担当）
藤尾水道技術班長 ほか

水エネルギー課 中尾課長

市町振興課 小川課長、宇野財政班長、上野財政班主幹（理財担当）ほか

4 主な内容

（1）開 会

事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回兵庫県水道事業のあり方懇話会を開催させていただきます。

なお、広瀬市長さんにおかれましては若干遅れられているということでございます。

本日は、お足元の悪い中、委員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず、前回代理出席であった委員の方と、やむを得ずご欠席であった委員の方につきましてご紹介させていただきます。

（2）構成員のご紹介

事務局

神戸市水道事業管理者の水口委員です。

構成員

水口でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、淡路広域水道企業団企業長の門委員です。

構成員

よろしくお願いいたします。

事務局

養父市長、広瀬委員様におかれましては、若干遅れられているということでございます。
なお、上郡町長の遠山委員におかれましては、公務によりご欠席でございますが、代理出席といたしまして副町長の檜村様が出席されております。

構成員

町長の代理となります檜村と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

また、兵庫県の人事異動に伴い委員の交代がございましたので、ご報告いたします。五味委員にかわりまして、企画県民部長になられました西上委員が就任いたしましたところでございますが、本日、急な別の公務が入りましたので欠席をさせていただいております。以上でございます。

(3) 配付資料の確認

事務局

それでは、会議に先立ち、本日お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。全てA4サイズでクリップ留めしているものでございます。

まず、次第でございます。出席者名簿・配席図、資料1といたしまして兵庫県内市町水道における地域別の現状と課題、参考資料1としまして、兵庫県内市町水道事業における地域別の現状と課題の参考資料編、参考資料2で、奈良県の広域化が書かれております水道運営の連携について、参考資料3が香川県における水道広域化、それに、第3回の日程調整表でございます。

過不足はございませんでしょうか。ございましたら、お申し出をお願いいたします。事務局からお伺いさせていただきます。

それでは、お申し出がないようですので、これ以降の議事進行を佐竹座長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議 事

座 長

おはようございます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

一応12時までという予定になっていますので、わりと皆さんご発言いただくとおもいますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事は1点でございます。地域別の現状と課題についてということでございます。それでは、まず、ご説明のほう、よろしくお願いいたします。

① 地域別の現状と課題について

事務局

事務局の企業庁水道課、小浜でございます。

今回は、概論といたしまして、兵庫県の全体としての水道事業の現状と課題についてご説明をさせていただきました。今回は、地域別に現状と課題を整理し、ご報告させていただき、協議の参考にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今回の資料ですけれども、人口について、それぞれの経営について、水道事業体の施設、また技術職員、それと、最後に、市町水道事業の地域別課題と検討方策についてということにまとめさせていただいております。

まず、県内市町の人口の見通しあるいは将来人口の見通し、これを県民局別に取りまとめました。前回もご説明させていただきましたように、県全体といたしましても人口減少の傾向にあります。将来的にも人口は減少すると見込まれておりますが、地域別に格差が出ております。これも前回お示しをいたしました、人口の減少率の著しい市町、あるいは地域減少人口の少ない、あるいは若干でも人口が増加すると見込まれる市町あるいは区もございます。これが将来人口の見通しですが、県民局別にまとめております。いずれも減少いたしますが、神戸、阪神間がまだ緩やかな減少率、但馬、丹波、淡路が著しい減少率が見込まれております。特に阪神北では、左に書いていますように12%の減にとどまっておりますが、淡路地域には34%の減少が見込まれる状況でございます。

このような人口減少の中、将来の経営見通しについて試算をいたしました。先ほど説明させていただきましたように、地域別に人口減少率が異なりますので、県一律で試算ができませんので、②に掲げていますように、ケース1として人口減少が緩やかな地域、これを都市部型と今回させていただきます。また、人口減少が比較的大きい地域、これを都市近郊型、人口減少の著しい地域、これを中山間部型というモデルをつくりまして、今後の経営見通しを試算いたしました。

この経営見通しにつきましては、私ども事務局が各事業体をヒアリングするに当たっていろいろお聞きをさせていただきました。その中でモデルをつくって試算をいたしました。

この試算を行った事業体は、一部モデルを利用いたしておりますが、あくまでも架空の事業体であることをご承知いただきたいと思います。

まず、その試算条件といたしましては、経営収支の将来見通しは27年度決算値をベースにして国立社会保障・人口問題研究所による人口推計に比例した収益の増減を反映したもの、

また、費用につきましては、27年度決算値をベースにして各事業体による減価償却費の増減のみを反映したものでございますので、若干粗い数値となっておりますが、先ほど申しましたこの3つのケースを想定いたしまして、大体比較できるのかなと考えております。

まず、都市部型でございます。特徴といたしましては、人口減少の影響は小さく、当面経常黒字を維持できる見込みと見通しました。また、大規模な浄水場等の施設が多く、効率的な給水がなされているとしております。また、技術職員も団塊の世代が退職済みで、各年代がバランスよく配置されているというモデルをつくりました。経営状況の見通しをご覧くださいますと、当面は5億、6億円程度の経常収益が見込まれますが、将来的、10年後にはこれが減少していくという見通しでございます。

次に、都市近郊型でございますが、都市部のベッドタウンとして位置づけておりますが、今後急激な人口減少が見込まれるという状況にあり、経常赤字が可能性として見込まれます。

また、人口減少を踏まえて老朽化施設のあり方を検討する必要があるということでございます。また、技術職員も10名程度で、数年のうちにベテラン職員が退職予定であり、ノウハウの継承が喫緊の課題であるというモデルを策定いたしております。現状1億円程度

の黒字を計上できるものの、将来的には人口減少等から赤字に転落するという収支の見通しをいたしました。

最後に、中山間部型でございますが、小規模集落を多数抱え、必然的に給水コストが高くなる、また、比較的低い料金水準であることから、現状においても経常赤字となっておりますが、この傾向が継続すると見込んでおります。また、技術職員も数名程度で、土木職は町全体でも数名しか在籍しておらず、職員の高齢化がまち全体の課題であるというモデルをつくっております。経営状況の見通しでは、現状1億円程度の赤字が今後も継続すると見込まれております。厳しい経営状況が課題となっております。

次に、市町水道事業体の施設についてでございますが、老朽化あるいは耐震化の状況を市町別に分析いたしております。

まず、老朽化の状況でございますが、緑で表示しております濃い部分が老朽化が進んでいる地域、薄いところが老朽化がまだ緩やかな地域となっておりますが、緑の濃い地域につきましても、事業創設の早い事業体で比較的的老朽化が高くなっております。こういった事業体でも、今後、計画的な更新が進めば老朽化が緩やかになり、今、逆に現状老朽化が低い事業体でも将来的には老朽化が発生しますので、その対策が必要となってくると見込んでおります。

次に、耐震化でございます。基幹管路の耐震化につきましては、県南東部では比較的耐震化が進んでおります。これは、阪神・淡路大震災の復旧・復興に合わせて更新をされたものもあろうかと思えます。また、中山間部でも若干進んでおるところがございますが、下水道事業とあわせて更新をされたところ、あるいは近年の大規模災害への対策ということで耐震化が進んでいるという状況が見てとれます。

配水池の耐震化でございますが、やはり神戸、阪神間の耐震化が進んでおります。また、配水池は比較的耐震化が容易ですので、多くの事業体で進められており、こういった地域以外にも耐震化が進んでいる配水池を保有する事業体があるという状況が今回分析できました。

次に、施設の効率でございますが、それぞれの1浄水場辺りの配水量あるいは水道事業体の固定資産の使用効率を決算統計等から求めております。県北部では浄水場規模が小さく、また、固定資産に対する配水量も小さいため、施設の効率が悪い傾向にございます。この色が濃い地域ほど効率的に運用がされているという状況でございます。

次に、市町水道事業体の技術職員についてでございます。まず、技術職員の状況でございますが、これは各地域、下に書いております県民局単位に集約をしたものでございますが、総体的に全体で40歳代以上の職員が大半を占めているという状況にございます。パーセンテージを記載しておりますが、こちらが40歳以上の職員のパーセンテージでして、人数の多い、絶対数の多い神戸阪神南地域におきましても67%、逆に北播磨、但馬、丹波では若年層が在籍しても少なく、85%、84%という技術職員の高齢化が進んでいるという状況にございます。このような事業体においては、技術の方を経験した事務職員が対応しているケースもあり、技術力の確保が急務という状況でございます。

次に、市町水道事業体の専門職の確保の状況でございます。それぞれの事業体に対して技術支援に関する調査を行いましたところ、青で結んでおります線、これが現状です。赤が20年程度先の状況でございますが、チャートの外にその確保ができていと予想されているところがございますが、但馬、丹波、中播磨では現状においても、また将来においても専門職員の確保が厳しいという状況、特に計画、設計、積算あるいは高度な知識の分野における確保が厳しいと予想されておりますので、こういった事業体に対しての技術的な支援も今後検討し、対策を考えていく必要があるということが分析できました。

こういったことも今回の懇話会でご意見を賜りたいと存じます。

次に、市町水道事業の地域別課題と検討方策でございます。

まず、地域別の見通しと課題でございますが、先ほど地域別にご説明をさせていただきましたが、現状といたしまして人口減少率は地域間で格差が出ております。また、経営状況についても、今後10年を見通したところ、それぞれに悪化をいたしますが、その程度が中山間部では深刻な減収が見込まれます。また、老朽化への対応あるいは耐震化につきましても、神戸阪神間では老朽化が顕著ですが、耐震化も、今後、南海トラフ地震等に備えた耐震化が必要である、また、現状老朽化があまり進んでいないように見える北播磨、但馬地域については、今後、年数を経るごとに老朽化が進んでいく、あるいは施設効率が低いという状況がございます。また、職員の高齢化あるいは専門職員の不在ということにつきまして、ほとんどの事業体で40歳代以上であること、また、神戸阪神南では絶対数も多いという状況でございますが、それ以外では専門職の確保が困難な状況にあるという現状でございます。これに対しまして課題を抽出し、今後の検討方策に進めたいと思っております。

まず、課題抽出といたしましては、都市部型については、わずかながら人口が減少してまいります。老朽化への対応あるいは大規模地震への対応が必要になるかと考えております。

また、都市近郊型では、人口の減少が大きく、安定した経営基盤の確保が必要です。また、施設効率が悪いこと、あるいは技術力・専門力の確保が必要であるということです。また、最後に中山間部型につきましては、人口減少が深刻で、経営基盤の強化が必要でございます。

また、今後増大するであろう更新需要に対応する必要があります。また、中山間部という地域ですので連携困難な地形であり、小規模集落への給水が課題になるかと考えております。

これらにつきまして、先ほどの課題を整理いたしましたものがこの地域別の検討方策でございます。あくまでも事務局がそれぞれの分類ごとにその地域の特性、あるいはそれに対応する検討方向性をまとめた案でございます。

先ほど申しましたように、顕著な傾向といたしまして、都市部型では人口の減少はわずかではあるが、施設の更新需要が増大し、大規模災害への対応が急務となっております。

このための検討の方向性といたしまして、施設の共同利用あるいは水道運營業務の共同委託、危機管理の連携、情報の共有化等が必要になってくると。この方策といたしまして、これは案でございますが、施設の共同化、管理の一体化等が考えられるとしております。

次に、都市近郊型は、人口減少が大きく経営基盤が脆弱である、施設効率が悪く、技術力・専門力が不足しているという傾向がございます。これに対しましては、都市部型と同じもの加えまして、持続可能な経営基盤の確保、技術面での支援あるいは受援が必要であるということ、方策といたしましては、都市部型に加えて、経営の一体化あるいは事業統合、技術支援の方策を検討していく必要があるとまとめさせていただきました。

中山間部型につきましては、人口減少が深刻で、一般会計からの支援がないと経営が成り立たない状況にある、また、地理的要因から周辺自治体との広域連携が困難であるという傾向がございます。この検討の方向性といたしましては、都市部型、都市近郊型の項目に加えて、継続的な経営を維持するための新たな財政措置あるいは小規模水道への対応が必要になってくると考えております。この方策といたしましては、都市部型、都市近郊型の対策に加えて、新たな財政制度の創設に向けた働きかけ、あるいは小規模集落への給水のあり方を検討する必要があるとまとめさせていただいております。

参考といたしまして、水道の広域連携の分類をまとめさせていただきました。先ほど方策の中でも出てきておりますが、事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化等の広域化の形態がございます。

事業統合といたしましては、経営主体、事業を一体化する。期待される効果といたし

ましては、施設整備、管理運営あるいは事業の効率的な運用、サービス面が大幅に強化できること等がございます。ただ、事業統合をする場合には多くの時間と労力を要する課題がありますし、また、調整ができないケースもあろうかと考えております。

経営の一体化といたしましては、1つの経営主体で複数の事業を経営するというところでございますが、期待される効果といたしましては、事業統合と同様の効果があると考えておりますが、複数の事業を経営するというところで料金格差は是正されないのではないかと考えております。

また、管理の一体化は、維持管理や総務系統の事務処理を相互に事務を委託する等によりまして共同実施するということが考えられる。管理の一体化については、先ほど申しました一体化業務に応じて管理体制、事業の効率的運営の面が評価されると。ただし、これについても料金格差は是正されないと考えております。

施設の共同化につきましては、浄水場等の施設を共同化する、あるいは危機管理等のソフト施策を共同化するということを考えております。この効果といたしましては、事業の効率的運営の面が強化されるということで、広域化についての導入が容易であろうかと考えております。ただ、課題といたしましては、料金格差が是正されないということと、効果は施設面のみに当たって抜本的な対策にはならないとまとめさせていただきました。

続きまして、参考資料のほうをご説明させていただきます。

まず、広域連携の分類あるいは技術支援体制の事例、小規模水道への支援ということでまとめさせていただいております。

広域連携の分類につきましては、前回、委員からもご意見がございました先進事例の調査あるいは広域連携を行うための制度についての確認・調査をいたしました。

まず、香川県でございますが、香川県は、北部で岡山県から給水を受けております直島町を除いて、8市8町で県内全域を1事業体に統合するというところで、県が行っております用水供給事業と末端給水を行っている市町の上水道事業の垂直統合を検討するというところで協議が調い、現在、設立準備の事務局が立ち上がっているところで、30年度の事業開始を目標として、今、事務を進めていると聞いております。

奈良県につきましては、奈良県は県土も広うございますので、右に書いていますようなエリア別に連携を検討するというところで、1つは、北部の県営水道エリアですが、県営水道を軸とした垂直統合を検討しておられます。また、中ほどにあります五條・吉野エリアについては、4市町が水平連携をする、あるいは県営水道からの給水あるいは県営水道エリアへの編入を含めて今後検討すると聞いております。また、南部の小規模の自治体については簡易水道を現在運営しておりますが、これの効率的な運営を検討していくということで、現在、奈良県各部局の横断チームにより将来的な連携の検討が進められているとしております。

また、埼玉県では秩父地域の4市町が水平統合を検討し、一部事務組合の制度を活用して水道事業を行うということで、事業統合が28年4月になされているところでございます。

次に、各制度でございますが、これは、現在、県でも一部運営がされております連携中枢都市圏あるいは定住自立圏、一部事務組合について説明をまとめさせていただきました。

連携中枢都市圏につきましては、具体的には姫路市が中心となり、播磨圏域での連携の検討を進めておられます。

次に、定住自立圏ですが、中心市と近隣市が相互に役割分担し連携協力することで圏域全体に必要な生活機能を確保するというもので、現状、8つの定住自立圏がございますが、この中で北はりま定住自立圏あるいは北播磨広域定住自立圏、これは組織団体名にありますように、北はりま定住自立圏は西脇市と多可町、北播磨広域定住自立圏は西脇市、多可町に加えて加西市、加東市で構成をされておりますが、この定住自立圏の取り組みの中には水道

事業も含まれております。

次に、県内水道の企業団あるいは事務組合でございますが、この懇話会の委員にもご参画いただいている阪神水道企業団は、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市に用水供給を行っておられます。また、淡路広域水道企業団は、南あわじ市、洲本市、淡路市の上水道事業を運営されております。そのほかに、相生市、たつの市の一部に末端給水しておる西播磨水道企業団、また、たつの市、上郡町、佐用町に位置する播磨科学公園都市の上水道を行っている播磨高原広域事務組合がございます。

次に、これは兵庫県の市町合併の状況でございますが、過去には21市70町ございましたが、現在は29市12町になっております。

次に、技術支援体制の事例でございますが、現在既に運営しているところ、あるいは今後運営を予定されているところの事例でございます。

大阪市は、いわゆるコンセッション方式という形でもって、大阪市が施設保有者として公の施設を保有し、運営権を民間事業者へ付与する。運営権を付与された民間事業者は水道事業認可を取得し、料金の直接収入、維持管理、施設管理まで、認可上認められた水道事業を実施するという形で今進められております。

次に、広島県でございますが、広島県は公民による共同出資会社でございますが、民間出資が50%を超える民間主導のSPCによる水道事業の受託を行っております。対象業務は施設及び管路の運転管理と聞いております。

次に、奈良県でございますが、先ほどご説明をさせていただきました奈良県の水道の広域化の中で簡易水道への技術支援を行っておられます。奈良県は奈良広域水質検査センター組合を事務組合として構成し、奈良県水道局と保健所で公設チームによって簡易水道への技術支援を行っておると。現在は施設管理のマニュアル化、あるいは改善提案や水質管理などの点でモデル事業として実施していると聞いております。

次に、大阪広域水道企業団ですが、広域化に向けたステップの一段階として業務の共同化を推進しているとなっております。

最後になりましたが、小規模水道への支援といたしまして、現在、総務省で、ここに記載しております条件不利地域、特に中山間地域を想定しているということですが、条件不利地域における水道事業のあり方について検討する公営企業の経営健全化に関する調査研究会が現在協議がなされておまして、先般7月15日の自治体ヒアリングでは、2団体のご出席され意見陳述されたとお聞きしております。

以上が今回ご説明させていただくものでございまして、先ほど説明させていただきました広域化の例といたしまして事務局で調査をいたしました香川県あるいは奈良県の資料につきましても、その後ろ、参考資料2、参考資料3として配付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく申し上げます。

座 長

どうもありがとうございました。広瀬市長が来られましたので。

構 成 員

申し訳ございません。遅れました。

座 長

では、本日よりよろしくお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。ここからは、ご意見、ご質問等、ご遠慮なくご発言

いただければと思っております。前回もそうですし、今回もそうでございますけれど、基本的には地域の抱える顕著な傾向に応じた検討方策案、あるいは、今ちょっと申し上げましたが、国も今方策をまとめているということで、今日はできるだけたくさんまたご意見を頂戴するという会にさせていただきたいと思っております。ですから、まだ結論ありきではございませんので、できるだけ感じておられることも含めて、事実認定を含めてご発言いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

学識経験者の方は最後の方でまたお話をいただこうと思っております。

いかがでございますか。どうぞ。

構成員

資料の内容を補足していただく意味で、二、三、質問をさせていただきます。

資料の1の中の3つのケースに分けて経営状況の見通しを分類されておられます。この作成に至ってはヒアリングを実施してモデルとして作成をしたということの説明がございましたけど、このヒアリングはどれぐらいの数をされたのか、というのが1点です。

それと、2点目は……。

座長

すいません、1点ずつ行きたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

基本的には全部しようとして、まだ日程の関係で5つぐらいやり切っていないところが残っているという状態なんですけど、基本的には全てしようということで考えています。

座長

全てというのはどういう意味ですか。

事務局

全市町です。

構成員

ありがとうございました。続けてよろしいですか。

座長

お願いします。

構成員

2点目ですけれども、経営状況の見通しの中で黒字が維持される見込みであるという説明がございましたけれども、これは損益の見込みの中には公営企業会計制度の見直しがあって、長期前受金の戻入設けられ、見かけ上、損益が従前に比べてよくなっていると思いますが、それは考慮をされている資料でしょうか。

事務局

新会計制度に、26年度から会計は移行していると思いますので、26以降に関しては、長期前受金の戻入とかも含んだ形で試算をしている。

構成員

含まれたということは、現実の現金の収支よりもよい形でどう決算、いわゆる損益計算書の一番下の欄をそのまま引っ張っていつているというイメージでよろしいんですか。

事務局

旧会計を含めたらご指摘のとおりです。

構成員

わかりました。いっぺんにたくさん言って申し訳ないんですけど、質問のほうはこれで結構です。ただ、ご説明を聞いていかなものかなと思った点を1点だけ述べさせていただきますけれども、22ページの参考の水道広域連携の分類の中で、最下段、施設の共同化のところ、課題等として、効果は施設面のみ、抜本的改革にならないという少し断定的な表現がありますけれども、今の時点では私としてはいかなものかなと思うんですけど、これほどわかりやすく効果が得られるものは少ないんじゃないかなという、これは意見でございます。以上です。

座長

わかりました。これはまた考慮させていただきます。課題にさせていただきたいと思いますので。ほか、いかがでございますか。お願いします。

構成員

先ほどの説明の中で、これはよくわからないんですけども、上下分離という方式の説明があったと思います。これは全国で取り入れられている事例があるのかどうか、それと、上下分離のメリット、デメリットを何かちょっとお教えいただけたらありがたいと思います。

座長

いかがでございますか。

事務局

上下分離の場合は、施設のみを公共団体が保有し、事業の運営は民間事業者が行うということで、現在、大阪市において実施プラン案として検討されています。メリットといたしましては、水道事業体は運営に携わらないので、その分、事業の負担の軽減が図られるのではないかと考えております。

座長

大阪にあるけれども、まだ案の段階やということですね。

事務局

はい。

座長

わかりました。メリット、デメリットでもし思っておられることがあれば、ご発言いただければと思うんですけど。特にそれはございませんね。

あと、いかがでございますか。これはできるだけご意見を頂戴したいと思いますので。お願いいたします。

構成員

それでは、まず、人口推計の件からお尋ねしたいと思います。これは社人研は多分コーホートを使っておられて、兵庫県さんが試算されたデータが上がって、ちょっとネットで調べたらそうになっていたんですが。ちょっと水道事業の収益のことを考えるのであれば、人口だけではなくて、世帯数とかですね。いわゆる1世帯当たりの構成人数ということでしょうか、それとか、あるいは年齢構成とか、そういったものもかなりききますので、そういったところもあわせて整理されて推計されていった方がいいのかなと思います。これは意見なんですけれども。

2点目なんですけど、アセットマネジメントのことを考える、いわゆる総務省でいう経営戦略ですね。これを考える上で、やっぱり技術職員の話だけが着目されておるんですが、実際は厚労省の委員会とかで話題になったんですが、やはり事務職員その辺の問題というの大きな要素ではないか、というのがありますので、できたらちょっとその辺も加味された方がいいのかなと思います。

神戸市の場合も、アセットマネジメントをやっていく上では、技術の方と財務の方ということ連携しながらやっていっていますので、いわゆる厚労省でいうマイクロマネジメントというのがファシリティマネジメント、いわゆる技術屋の方で投資計画をつくって、それで財政計画ということでマクロマネジメントをやっていくということをやっていく必要がありますので、両方ちょっと加味された方がいいのかなと思うんですが、それにつきましてちょっとご意見いただければと思います。

それに絡む話として、やはり老朽化の話も同じなんですけど、この資料を見ておったら、法定耐用年数だけで整理されておるんですが、実際のアセットをやる上ではそれではやらないので、やっぱり実用耐用年数で計算しとかんといけないので、やはりそちらの方の資料の整理もちょっとしていく必要があるのかなと。あわせて、耐震化の方も加味していかんといけないんですが、これも耐震化率という話になっていますので、通常、耐震適合率の方を使っていると思いますので、その辺も整理された方が、実際のアセットマネジメントを議論する上ではやっぱり必要なと、このように思いますので、ちょっとそれについてご意見いただければと思います。

事務局

前回の説明では、人口減少と生活用水の今後の節水等による使用量の減ということで全般の見通しをさせていただきました。今回そういったものも入れる必要があるかというご意見ですけども、まず、それぞれモデルを作成する上で、まずは一番大きな要素である人口減のみをこの見通しの材料といたしております。生活使用水量については、今後とも減少する見込みではあるかと思いますが、人口減少社会における健全な経営の維持ということが今回の議論のテーマですので、まず1つは人口減少のみで試算をしたところでございます。具体の今後見通しをする上で生活用水の使用量減、これも参考にする必要があれば、これを加味したもので試算なりをさせていただきます。

また、事務職員についてでございますが、今回この懇話会でご議論いただくテーマといたしまして、技術職員の確保、いわゆる専門職の確保ということとしてしております。そういった点から、先ほどご意見のあったようないわゆる事務方の分野についても総数としては必要なんでしょうけれども、まずは専門的な知識の継承ということで、今回、専門職、いわゆる技術職員に限って分析をさせていただいた次第でございます。それぞれ将来的にいわゆる財務を担当する事務職員の減少も懸念されますので、今後、具体の協議をさせていただく中では、そういった要素も加味して取り纏めをさせていただくことにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

座 長

水口委員、いかがでございますか。

構成員

とりあえず人口だけでは説明については物事は説明できないなと思ったので、1点ちょっと申し上げたんですが。2点目のほうのアセットの話につきましては、データがどれだけ収集できるかという問題もあると思うんですけど、先ほど申し上げました実用耐用年数とかそういうものも十分加味しておかんと、絵に描いた餅という話になっちゃうかなと思いましたので、ちょっとご意見申し上げました。

座 長

人口のことはそのとおりで、世帯数と構成人員と年齢構成と、また、1つのモデル分析ですので、なかなか定数をどう入れていくのかというのは議論の中では難しいです。ちょっと考えさせてください。

アセットマネジメントは基本的に広域事業となると必ず出てくる議論ですので、今回は技術職のことを指摘させていただいたとご理解いただけたらと思います。

実用耐用年数のことも、それはごもっともなお話なので、それもちょっと検討させてください。ありがとうございます。あと、いかがでございますか。どうぞ。

構成員

少し、先ほどのお話との関連でもう一度教えていただきたいんですけど、ヒアリングは先ほどのお答えではほぼ完了したという状況だったと思いますが、その中で、先ほどのお話の中でも出ました経営戦略をここで早晚全ての市町がつくる必要があると思うんですけど、その中でアセットというか、投資試算、それと、それを賄うための財源試算というのをやられると思うんですね。その進捗状況とか、聞いておられるようだったら教えていただきたい。それともう1つ、これはお答えいただくには大変に支障があるかもわかりませんが、その中で料金改定を予定していらっしゃるような団体がどのぐらいあるのかということ。

何でこんなことを申し上げているかということ、資料の中で7ページ上段の四角囲みの4行目。悪意をもって読んだ場合ということでご容赦いただきたいんですけど、それぞれの状況に応じた対応策が必要であるということですが、これは一体誰が対応策を第一義的に考えるのかというところが何か曖昧で、今、広域連携の話をしているなかではあります。他方で、それぞれが経営戦略を策定するということから、それぞれの団体が責任を持ってそれぞれの将来像を描きましょうというのがまずあって、その中の1つの対応として広域連携という考え方があるんだろうと私は理解をしています。全ての団体が課題をとらえ、何とかしないといけないという中でこういった広域連携の話を進めていくのと、一方で、国の指導の中で広域連携を進めていこうという動きにのっかっていくのとでは、各団体の取り組み方に違いが出てくるんじゃないかなということをご質問をさせていただきました。

座 長

今おっしゃった前者で結構かと思えますよ。前者で、それで結構かと思えます。それぞれの経営戦略を考えていただいた上で、その上で最終的に例えば広域しかないということであれば広域のことを考える。それは至極ごもっともで、それで結構かと思えます。ですから、そこまで考えてないと言うたらうそになるかもしれないけれども、それは筋道を立てて考えるということとご理解いただければ結構です。お願いします。

構成員

先ほど座長が言われたとおりであり、第1回に出席させていただいた時にも申し上げましたが、人口減少をベースにして、この水道事業は非常に経営上苦しくなっていく中で、いわゆる広域連携、合併のような意味合いですけれども、そういった形でやっていくことがコスト面等含めて一番いいだろうということで進んでいるのですが、私は市町村合併のときと同じようなニュアンスを感じています。やはり、一義的にはそれぞれの行政の経営者である首長を中心としたそれぞれの市町で、いわゆる広域連携が本当にこの課題を吸収できるのか、それともそうでないのか、ということをしっかり考えていくと、広域連携イコール設備投資等に対する財政支援が求められる、いわゆる市町村合併のときの合併特例債みたいなもので、それに乗っていった結果として、行政は改善された、経営は改善されたかというところ、結果的にはそうでなかった、という苦い経験があるわけで、人口減少イコール給水量が減ってくるということにおいて収益がより厳しくなるから、それならば、一緒に仲よくやっていこうじゃないか、ということで広域連携をやると、結果的には非常に厳しい結果になるのではないか、という思いがあります。

今日、ちょうど門市長さんがお見えになっているので、県内各市の水道事業の経営状況というのを、経常収支、料金と効率という観点で調べてきたのですが、この中には当然給水人口、それから給水区域の面積、給水人口密度、給水原価あるいは料金回収率とかを入れた結果です。例えば料金では、洲本市、南あわじ市と淡路市が淡路広域水道企業団として6年前でしたかその結果、料金は29市12町プラス1の播磨高原広域事務組合がありますので、全部で42団体ありますけれども、その中で料金が一番高いのは、いわゆる立方メートル当たりの単価では篠山市が一番高くて、その次が洲本市、南あわじ市と淡路市の淡路広域水道企業団という料金になっています。

経常収支でみましても、やはり今申し上げたところが良くない方の分野から6番くらいに入る、となっています。

座長

広域連携しているところが入るということですね。

構成員

はい。限定していると思うのです。それから、効率という面で給水原価の高い順に見ますと、播磨高原広域事務組合、佐用町、洲本市・南あわじ市・淡路市の3つの連携があくまで数字の上ですが、26年度の決算から拾い出した結果高くなっています。

何を申し上げたいかというところ、やはり現実には私は学びたいと思いましたが、おそらく合併と同時に色々な設備投資をやっていますから、当然償却負担が大きい。あるいは料金を統一するために、平準化するために合わせたとか、私にはわからないところの経緯があって、結果的に料金はこの企業団が42団体の中で先ほど申し上げた結果、すなわち経常収支も同じ結果、そして、効率性も同じ結果ということの、あくまで数字の上ではありますが、いいか悪いかは別として、現時点では明快にそれは数字から読み取れます。

座長

それはやっぱり数字は1つの指標ですから。

構成員

ですので前回にもお話ししたのですが、ペットボトルの話を見せてもらいました。このペットボトル、1本150円で、我々の水道では何本できるかというと2,000本できる。

今日も来るときに考えたら、例えばお風呂に250リットル使うとしたら、1日、風呂に入るにはペットボトル500本、7万5,000円が必要になる。500ミリリットルを500本入れたらお風呂がいっぱい。これを金額に直すと7万5,000円もかかることになります。水道だったら40円で済みます。

前に申し上げたように、今の現状のことではなく将来を見た場合、果たして我々はどうすべきか、ということを考えていくわけですが、少なくとも料金は確かにユニバーサルサービスとして同じでなければならないという意見もありましたが、私は電気代等と比較すると、水道代というのは、やはり何と比較するかでありますけども、非常に安いというように思っています。

座 長

それ、前回もおっしゃいました。

構成員

ですので一方では、我々も水道水を使っている中で、どうしてコストが高いかという、我々は水道水として井戸水、ダム水、県水と3水源を使っているのですが、県水の単価は荷重平均しますとほぼ倍の価格になります。ですから、県水の依存度が高いところほど経営は苦しく、かつ今後も苦しい。

それは、当時よかれと思って市町村からの要望に基づいて、県水を送るような設備をした結果が、人口と一緒に人口は右肩上がりが増えていくもの、経済も発展していくもの、土地は上がるものと思ったのがそうでなかった21世紀、ということで、全く逆の状況になった結果、そういう損益になっているということなのです。

それでは、それを克服するために今我々が議論しているのは、広域という中で、今、奈良県の広域の話がありました、という具合に、個別に連携をとるという方法に絞って、今のまま独自で行くというところもあってしかるべきですが、あるいは個別に、小野市であれば、小野市と加古川市とでやるか、あるいは小野市と加東市とやるということで最も効果的、効率的な結果が出るのですが、北播磨1本、5市1町でやるとなってくると、全くコストプッシュになって非常に厳しい。ましてや阪神間ですね。先ほど3分割がありましたけれども、あのようにならなければなるほど、目標とする給水人口が減る中においてコストプッシュを賄うだけのものはできないだろうということが1つ。

それから、先ほどの技術者の問題ですけど、これは大きい施設を持っているところは違うのですが、我々はジョブローテーションで、基本的には例えば道路とか下水道をやっている人間その他、技術職をジョブローテーションでやっているということで、あとは、民間との契約の中において、いわゆる技術職の補完はできていくわけなので、技術者を役所の中に抱え込む必要は基本的にはないと思っています。ですから、技術職が足りないから、ということはそんなに大きな問題ではなくて、職員の補充というのは多様な人材確保のやり方次第であるし、ジョブローテーションの中で育成していくということは、これは規模が大小関わりなく大きな問題でもないと思っています。ただ広域化することによって財政支援を求めて、そしてもらって、結果的に大きくなってやっていたら、目標とするコスト低減になって、今後も維持可能な水道事業をやれる、と思うことは、私は全く市町村合併と同じ二の舞を繰り返す可能性が大きい故に、もっとコンパクトな、いわゆる広域連携というものか、独自に単独でやっていけるところはやっていくというのが1つ。

多様な価値観のもとに、多様な経営方式があった方が、画一的にどこかで1本でやってしまうというほど怖いものはない、こういう思いです。

座 長

わかりました。とりあえずまだ結論は出ていませんので。

構成員

わかっております。

座 長

ご意見はわかりましたからね。

構成員

淡路広域水道ですけども、若干、事情を知っておいていただきたいんですけども、淡路島は非常に特殊な例なので、それを一律に考えられては困るということを申し上げておきたいと思えます。例えば水道料金が高いのは悪いんだという、これは全く間違った意見であると僕は思います。どういうことかという、淡路島は、明石海峡大橋ができるまで毎年湧水があったんですよ。明石海峡大橋の本土導水ができて、今1回も湧水がない。そういうのはやっぱり地域によっていろいろ違うんじゃないかなと思います。

淡路島って、もともと平成の大合併で3市になったんですけど、それまで1市10町あったわけです。ですから、あの単価が高いように思われるんですけども、島民からしたらめっちゃくちや下がっているところもあるわけです。バラバラなんですね。それがいけないかどうかという議論じゃなしに、島全体をそういうふうにするならば合併がいいというのを選択したわけです。ですから、この合併が簡単にできたように見えるんですけど、実は違うんですね。人材も派遣してもらってしないとイケないようなことがあって10年かかったわけです。本来5年で約束していたものを2回延ばしてもらってやったという、そういう事情がまずございます。

ですから、一律に考える中で、淡路広域水道を例に挙げられると困る。非常に特殊な地域なので、それなりの努力をしてやってきたのが今の現状であると、そういうことがありまして、今回の広域の分と、蓬萊市長さんが言われた市町村合併とはちょっと違うと思います。

座 長

最終的には地域ごとで、もちろんそれぞれの地域の特性というか、事情がありますので、一律何か機械的にぽっとするようなことは、それはしません。

構成員

蓬萊市長さんが淡路島の例を挙げられると困るわけです。

座 長

わかります。ありがとうございました。

あと、いかがでございませうか。ご発言、何かないですか。いかがでございませうか。

広瀬市長、いかがでございませう。

構成員

なかなか大変な問題だなと日々感じているところです。今、簡水と上水の経営統合ということをお我々もやっておりますし、広域化ということは今回の話題にもなっておりますが、ほかにも、蓬萊市長がおっしゃっておるように、私自身、広域連携がほんとうの課題解決につながるのか、もしくは経営統合が解決につながるのかといたら、つながらないと思えますね。それで、やはり先ほども出ていますように、地域によって随分事情が違いますから。水道

で条件不利地というところがあるなんて思わなかった。農業だけかなと思っておったんですが、水道でも条件不利地があるということでびっくりしましてですね。それで言うなら状況不利地だなと思ったんですけどね。

今の水道をやっぱり維持していかなくちゃいけないと、人が生きていくために飲む水ですね、上質のある一定量、これをしっかりと提供するのが我々の役目だろうと思っておりますので、そのことはやらなくてはいけないんですが。幾ら考えても、今の水道は非常に狭い業界の中であまりにも高コスト体質に守られちゃっておりますから、いろんな意味で投資が大き過ぎる。

水道の施設基準そのものも都市も我々田舎も同じ基準でやれという話ですから、基本的にその辺から見直していかないと、我々地方の水道事業は、経営が健全化はとてならないと思うんですが、市民の方にある一定の料金をいただきながら、安定した良質の水を届けるということではできないかなと思っております。

だから、大都市の基準、それから我々田舎の基準を一緒にされて考えられたら、私は水道事業は成り立たないと思いますね。統合より反対に、私はもっともっと小さく分散してもいいんじゃないかなと。谷間ごとにいろんなおいしい水があるんだったら、それを使って生活してもらったほうが皆さんにも喜んでいただけるんじゃないかなとは思ったりすることもありますね。ですから、水質の安全基準等、ある一定のものは必要かもしれないけど、全てぎりぎりやり過ぎない。それから、施設の規模もぎりぎり最低これは必要だとかやらない。

地域に合った投資の方法があろうと思うので、そういう方法をもっとしっかりと考えていくべきだろうと今私は考えております。

座 長

たまたまですけど、私、養父市の大規模事業評価委員長をやって、水道のことを何回もやりました。そのときも市長おっしゃいましたけれど、なかなか難しいことは難しいと思います。それぞれの水系ごとで水質のこともやりましたよね。

構 成 員

その技術職の技術の継承とか何とかありますけどね。水道技術はそう難しくないと思っっているんです。何が難しいかという、今、高度化した機械を操作するのが難しくなっているから水道技術が難しいと思われる。水道なんて簡単なものですよ。汚れた水をきれいにろ過して提供するというだけです。そんなに難しいことではない。だから、普通どおりにやっておったら技術職員はちゃんと成り立ちます。ただ、今言ったように、やはり浄水器にしても何にしても、いわゆる設備化、IT化したりとか高度になってきておるから難しいだけの話で、水道技術なんてほんとうに私は簡単なものだろうと、原理は簡単なものだろうと思っておりますから、継承はできます。

構 成 員

少し、整理をお願いしたいんですけど、我々は広域連携の話をしようとしているのであって、広域化とか事業統合だけについて議論しようとしているわけじゃないと思うんですね。まず、広域連携と広域化・事業統合は同義ではないという整理を1回していただいて、広域連携でできることからやっていくという考え方もあるという整理をお願いしたい。それから、水道の技術職のお話は実務家として異論がございまして、多くは言いませんけど、水道事業というのは毎日が危機管理です。職員の大変な苦勞の積み重ねの中で運営しているということをご理解いただきたいと思っております。

座 長

今のは一応ご意見として、ちょっと今すぐお答えはできませんので、よろしくをお願いします。

構成員

私も1回目出てなくて、ちょっと報告だけもうたんですが、このあり方の今回の着地点と
いうのはどこを目指すのかなというところがまず1つ、まだ見えていないというか……。

座 長

ですから、コンセンサスを得ないといけませんので、それははっきりとわかりません。

構成員

一応片方で、私どもの神戸市の場合は、阪神水道企業団さんの構成メンバーといわゆる広域
連携といったこともやっていますので、そういったことはまたこういう場でお披露目できるん
じゃないかなと思っています。

ローカリティというのは当然あると思います。さっき養父市長がおっしゃったように、私も
密集しているところと疎になっているところというのは同じ手法を使えるとは思っていません
から、例えば今おっしゃったように、厚生労働省の委員会なんかでも話題になっておるんです
けども、山間部であれば、わざわざ合併したところの中央のところから延々と管を引っ張って
上水を送るという方法もあるんですが、それが果たして効率かという議論も実はありまして、
厚生労働省の報告書も出ていると思いますけど、小規模な膜を入れて、水源の水質がよければ
簡単にできるわけなので、そのときのコストパフォーマンスをどうするかというのを考えて
いかないといけないという話になります。

それともう1つは、フェイルセーフ的にそのバックアップが必要やおっしゃるのか、
単発で、何かあった場合には応急給水車で対応できればいいというご判断もありますので、
そうすると無駄なお金を投資しなくていいということもありますから、広域連携とか広域化と
いう話を議論する上で、そういうローカリティというのを十分頭に置いとかないといけないの
かなと思っています。

それから、水質の話もそうなんですけど、我々、淀川とかそういう水系で見ますと、
いろんな物質がまざってきていまして、例えば医薬品関係があったりとか、そう簡単に解決
できる問題ばかりではということで、水道技術というのは、私も水道へ来てそんなずっとおる
わけじゃないんですが、ほかの技術に比べてちょっと違う面があるのかなと思っています。
だから、そういった意味では水道特有のそういう技術というか、そういったこともあろうかな
と思っています。それについてはまたおいおいお話を申し上げたいと思います。

座 長

基本的に私が個人的に思っているのは大きく3点ありましてね。

1つは、人口減少局面の中でこれからのなかなか水道事業の経営が難しくなっていく。
ですから、何がしかの方策は考えていかないといけないというのが1点ですね。

2点目は、是非論は非常にあると思いますが、国の動きというのは実際に進んでいるわけ
です。それに対する兵庫県あるいは兵庫県下の市町も含めて何がしかの対応をこの際考えて
おくべきだろうというのが2点目です。

3点目は、今まで全体的な整理がなされてこなかった先ほど水口委員がおっしゃったような
ローカリティの問題ですよね。それぞれ多分、あるいは門市長がおっしゃったように、
知らない事情というのは多分地域ごとであるはずなんです。ですから、一律広域化あるいは
広域連携のことを進むのではなくて、それを把握した上でというか、そのコンセンサスを

得ましようということだと思います。

その中から何がしかの結論が、ちょっとこれ、数年の懇話会ですので、そんな例えば年内に何とか、そんなことを考えているわけではもちろんありませんので、結論ありきの話ではありません。ただ、国の動きというのはそういう流れがありますので、いずれにしてもその流れに、是々非々でももちろん取り組むにしても、何がしかの対応はとっていただきたいということはご理解いただきたいと思います。

構成員

今の話の国の動きとか、我々が今直面しているそれぞれの課題と、本当に先の話に見えるけれども、どこもが直面している問題なのです。

昨日、知事との話の中で、いわゆる地方6団体として色々な要望を議論したのですが、その中で水道の話が出まして、要望はどうなっているかという、要するに総務省、厚生労働省からこういう話が出てきて、広域連携を進める上において財政支援をお願いしたいとなっていった訳です。しかし、私の方から「水道事業のあり方懇話会」をやっている段階で、総務省等の方向性を認知した上において、何故に財政支援を求めるのですかと知事に話をしました。そして知事も同意され、この件については要望事項の中から外すこととなったのは、昨日の話です。

一方では私も申し上げたのですが、現に広域連携をやる、設備を一緒にやっっていこうという中において、投資に対する財政支援があったら助かるのではないかと、というのは現実の問題としてはあります。ですから、直面する課題として、単独ではやりにくいというところについては、財政支援を広域連携の名のもとに総務省等が進めているのであれば、ちゃんと要求をしていこうではないかと、というのは素直に考えたらそういう面もあります。

もう1つは、先ほど来申し上げておりますように、広域連携がこの課題を克服するという考えは甘いですよ、という中においてこの会議があると私は理解をいたしております。ですから、好むと好まざるにかかわらず人口減少が進む、すなわちそれはコストという、この前申し上げたように、品質については問題がなく、供給するというデリバリーについても問題ないけれども、いわゆるコストというQCDのコストの面だけが、これから色々な面で投資計画も含めてかなり厳しい環境になるであろうが故に、それを我々が単独で色々な形でやっていくのに国からの支援があれば、という、一方ではかなりスピード感を持ってやらないといけない、一方ではそうでない、ということで、私もどこにこの水道事業のあり方の焦点をあてるか、ということで1回目の会でその質問させていただいたと思うのです。

ですから、広域連携のありようという事例が出ていました。香川県の事例とか、あるいは奈良県の事例とか、ほかにもありました。その中で、奈良県のような意味合いの、地方にいわゆる画一的でない方策を具体的に前へ進めていくということももう少し絞り込んでいって論議すればどうかと思います。

座長

ありがとうございました。あと、いかがでございますか。

構成員

まず、これですけど、市町合併と同じ結果を招くというのは、これは私は違うと思います。

構成員

～的なという意味で申し上げますので。

構成員

逆にこれ、市町合併の検証がされてへんというところが本当は問題があるんですけども。逆にこれ、市町合併をしてないところ、進まなかったところで簡水であったところが今度どうなるかということ考えたときに、簡水の制度そのものもなくなってしまいうんですよね。だから、先ほど奈良の話が出ましたけど、奈良の簡易水道のこのエリアというのはほとんど大変な状況やと思います。どうしたらいいかというのが誰もわかれへん。そんな中で必要な中で検討されているという感じがいたします。まず、これを思うんですよね。そう思ったときに、これ、逆に合併しているから水道を持ちます、うちの場合。きっとほか（の団体）も一緒やと思います。ですから、ちょっと市町合併とは違うという、これだけ申し上げておきたいと思います。そんな中、かというて、旧簡水を抱えたまちというのは、これは大変です。基本会計でやれと言われてたって、現実問題、管路延長、それから、老朽化、これってほんとうに大変なんです。という中でさらに、経営努力をせいと言われてたって、料金は上げられへんと思うんですよ、という状況がありますので。しかも、前も申し上げましたけれども、料金が高いということは住民の方はわかっておられても、許容の範囲の高さ、やっぱり値段という認識をされていますので、そこがどんどん差がつくということについては、これはやはり問題ある。強者の論理じゃないんですけど、弱者の論理で、生活の、これ、基盤ですから、判断をしていただきたい。こちらはその方向で検討せざるを得ないと、小さなまちとしては思うということ、これはわかっておいていただきたい、そのように思います。

構成員

先ほど門市長のお話があり、戸田町長からもありましたように、私はそういう市町村合併ではないことはわかっているのですが、このときに動機づけになった経緯と、この総務省等の広域連携が少し似ている、という意味合いで申し上げたので、決してイコールだとは言っておりません。それは誤解ないようにお願いしたい。

それから、もう1つ、私は前も申し上げたのですが、私も水道代を上げるということになりますと、議会も含めて、水道代は生活に密着しているもので、上げることはまかりならないし、負担が大きい。特に生活弱者にとっては負担が大きいと言われていたのですが、先ほど来申し上げているように、水道は本当に他の何と比較して高いのかなという、全く違う発想で私は見えています。

ですから、おいしいご飯を食べようという運動がありました。何をもちこれだけおいしいのか、品質でいうと、ペットボトルであれば大体15から18項目、これくらいの水質のテストを行うことになるのですが、水道水は51項目以上のテストをやっている安全な水なんです。ですのなぜペットボトルの水を飲んで、水道水をもっと飲もうというような運動ができないのか。山田錦の日本酒で乾杯ということがありますが、水道水だけは全くそういう動きがありません。

私は今までは水道代を2カ月に1回負担するときにやっぱり高い、という意見を色々な市民の方から聞いているわけですけども、でも、そのように比較していくと、水道というのは何と比較するかであります。私はかなり安い水道代、これは安いんだ、という意識改革は一方では必要なんじゃないかなと思っています。ですから、前にも申し上げましたように、ペットボトル1本と2,000本の水道水と同じなのです。毎日あなた方はペットボトルにすれば7万5,000円かかる風呂に入っているんですよ、でも水道水なら40円で済むということが、現実論から言うとそういうことになるのです。

それから、技術面は、先ほど広瀬さんが同じような話、長井さんと違って言われたんですけども、やっぱり技術屋さんが技術屋でなければならぬ育て方というのは私は確信を持って言えると思いますので、それはやっていけばいいと思いますし、民間の力をどううまく

利用していくかということをしっかり考えれば、これは大した問題ではないと思います。

それから、加古川水系でいいますと、井戸水を使えば圧倒的にコストは下げることができます。ただし、諸般の事情があって、県水と井戸水と我々の水源という3つに分けて、各々3分の1でやっているのですけれども。しかし、コスト比較をすると井戸水が20円から40円で、我々の水源でやるのが75円で、県水は150円なのです。荷重平均をしますと、大体1対2、倍かかります。だから、県水が高いのはそれなりの過去における投資のツケが今あるだけの話だから、いいとか悪いとかいう問題ではなく、当時はそんな形で県水を供給していただいたということなのですけれども。何を申し上げたいかというと、やはり我々は「厳しい経営をどう改善していくか」ということについては、コストそのものである料金がリーズナブルかどうかということは一度も議論したことはないのです、これが1点。

それから、品質について、他と比較したら圧倒的に水道水は昔の水とは違う、ということあまりPRされないということ。水源というのは山地とか、私たち加古川水系であれば、井戸水を徹底的に使えばさらにコストを安くできる。しかも個別にやれば大きな施設をつくって、設備投資業者が寡占化された中で、本当に行政というのは物の買い方を知らない、と言ってもいいくらい、高い買い物をして、設備投資をし続けて、それが償却負担としてコストにかかっているという。私も18年前に市長になったときに、本当に行政というのは物の買い方が全くわかっていないと最初に思ったのはそれでした。一番嫌がったのは、その裏を知っている業者さんが一番嫌がりましたが。

やはりそういうところからいくと、広域連携とか色々多様な対応策はあるのですが、コストを形成している人件費等含めた、設備投資を含めた有り様というのは、本当に私たちは、今のものが完成形だという前提のもとに話を進めているのがおかしいのであって、水道はあまりにも寡占化された中で、コストの高い設備投資を誰もが容認して今日に至っている。これを打破するのが先決ではないかと思います。水源地も。ですから、同じ話をして申し訳ないのですが、とはいいいながら、列車は走りながら一緒になりなさいよ、広域になりなさい、財政支援しますよ、というようなアメとムチのような形になってくると、皆さん全国一斉にそんな方向に動いていくのではないかな、という意味合いで、戸田さんのお話と類似しているという意味合いを申し上げたので、これは容認した方がいいとだけ言わせてもらいます。

構成員

簡水のところ、地域というのはペットボトルの水とは比較はしません。というのはなぜかといいますと、前を流れている水が飲める、そんなところなんです。広瀬市長が言われたのはそのとおりのやと思うのは、その基準の統一が本当に必要なかどうか、その辺です。生活度量というのは昔は田舎は安かったです。水はただでした。水がただやったんです。下水もそうでした。無料でした。タダやったんです。だから、生活度量が安かった。それが今、逆になっている。逆に水道水に薬品を入れることによってまずい水を飲んでいくというのが実態。正直そうです。だから、簡水のところはそこから考えてしまうという問題があるんです。したがって、同じ意見を持つ部分は井戸の活用。これは確かに言えると思います、その辺の基準が参酌基準になるのであれば。だから、逆に言うたら、今初めて思ったんですけど、分権の問題なのかもしれへんという、地方分権の問題かもしれへんという思いをちょっとしました。

だけど、田舎でも、お話しになりましたように、私はたまたまそういう形で水を飲みますが、そして、井戸の水も飲みます。でも、そうじゃないところもありますので。ですから、やはり原則論としては先ほど言うた方向で考えたらいいんじゃないかと思います。

構成員

ちょっとよろしいですか。私のところ、1の上水道で、あとは皆簡水なわけですね。20を超す簡水がありまして、大半が簡水。今、戸田町長さんがおっしゃったように、簡水をどう維持していくのかというのは非常に大きな問題でして、今、経営統合ということで上水と一体化という改定がしましたが、もともと経営体質の弱いところは一緒にしても強くはならないと思うんですね。それを1つにしてしまった。そして、簡水の制度というそのものがなくなった、いわゆる補助金がなくて。これは我々にとって非常に大変なことではね。ですから、国がそうして補助制度をなくしてまで一体にしろということは、反対になら、もっと我々、施設整備の自由度を反対に我々にくれないと、同じ基準でやると本当に高くついてしまうということなんですね。地域に合った安い方法というのはいろいろあるかと思うので、そういうことを認めてもらわないと駄目だろうなという感じがしますね。

座長

ありがとうございました。そしたら、山中委員からお願いしたいです。

構成員

阪神水道の山中ですが、非常に大きないろんな問題がまざっておって、うまく発言できないんですけど、阪神水道の状況だけ最初に申し上げますと、私どももそうですけど、いよいよ大規模な浄水場の更新の時期に来ているわけです。だから、これをいかに水需要の減少に見合うようにスリムにやっていくかということです。本来これまでは阪神水道企業団と構成市で調整だったんですけど、これから5つが同じ1つのシステムと考えて、どういうふうにしてちゃんとリスク分散しながら水需要に応じていくかということだと思いますので、とにかく5者の中で連携をちゃんとやっていくことだと思っています。今の時点で5者が一体化というのは、なかなか統合までは今の時点ではちょっと考えにくいので、やっぱり連携をやっていくということです。

それから、歴史的に阪神水道の水を期待していたところが周辺にはあるんですね。それについても、もちろん県水さんと調整しながら意思は尊重して期待には応えていきたいと思えます。だから、県水さんとも広域連携ということで進めていかないといけないと考えています。その上で、私たち一番人口密度の高いところで事業を展開していますので、今の話とはおそらく全く逆のところがあるんじゃないかなと。例えば来年、新たに周辺市に供給するんですけど、ここは地下水の区域と県水さんの地域があって、この2つの地下水系の浄水場を、老朽化したので廃止して阪神水道を水源とすると、こういう考え方に立っておられるんですね。

もちろん地下水もいろんな水質がありまして、いろいろ地域ごとに状況が違いますので、一概には言えないと思えますけど、都市部の場合には必ずしも地下水がいいということは言いにくい状況にあるのではないかなと思っております。

それから、もう1点は、今年、私どもは80周年を迎えるんですけど、戦前からあるわけですね。元々、なぜ阪神水道ができたかということ、阪神間に水がなかったんですよ。だから、水質がいいとか悪いとか、高いと安いとかじゃなくて、水そのものがなく、その中で都市はどんどん発展していく。だから、結局、最終的に水を淀川から持ってこようということになったんです。

今の県水さんも発足当時はそういう状況なんですよ。例えば川西の中でも団地ができたけど家が建てられないとかね。そんな状況が結構、四、五年続いたんじゃないでしょうか。それでやっと県水ができたという状況なので、発足の経過を考えると、今の状況とは全然違います。今ここへ来て、要するに施設のダウンサイジングとか、そういうことが課題になっておって、それをどうやってスムーズにスリムにやっていくかというのがおそらく課題で、

それが地区ごとにまた違うということだと理解しております。

最後に、私も一応技術屋ですので、技術の話で随分いろいろ出てきましたけど、東北の地震のときの原発の事故も、やっぱり経費削減、人員削減、やっぱり大きな背景としてあるんじゃないかなと思います。それから、その後のいろんな対応を見ている、官側というか、監督する側にわかっている人がいなかったたんじゃないかなと思います。水道はもっと簡単かもしれないけどね。そういうことを考えると、やはり責任者側にちゃんとわかっている人がいないといけないと思うわけです。

特に淀川の場合は、これまで大都市の大河川の中では一番水質が悪いということで、水道の水は飲めないという状況になっていました。それを阪神大震災のころですけど、大阪市と大阪府等と一緒に高度処理を導入しました。今、東京都がやっと全量高度処理をやっているぐらいです。先頭を切ってやってきたという自負みたいなものがあるんですね。大規模な事業であったけどみんな喜んで飲んでもらえたと思っています。やっぱり、技術が必要であったということなので、その点は理解していただきたいと思います。

結局、水道は飲み水だということです。飲み水について各水道管理者なり首長さんが責任を持って供給するということです。だから、ちょっと言い方が失礼かもしれませんが、山のほうできれいな水がある場合に、それはおそらくそれでいいんだろうと思います。しかし、そういう水も徐々に汚染されてきているという話を聞いたことがありますので、その辺はチェックが当然必要だろうと思うんです。

そういうことで、今阪神水道の持っている浄水技術は、一番とは言いませんけど、淀川の中で鍛えられた技術として、兵庫県の今後の広域連携を進める上で持っている知識は活用していただければと考えています。

座 長

樫村代理、じゃ、一言お願いします。

構 成 員

私、上郡町なので、あまり大きな状況のお話ができないんですけども、現況を発言させていただきます。上郡町が位置します西播磨というところは少し料金の設定が難しいところがございます。県下の水道料金比較でも概ね低い料金設定となっています。料金では最大の牽引者であるのは赤穂市さんということになります。上郡町を含めまして西播磨の料金設定をするときには、基本的には総括原価ということになります、しかし総括原価方式と言いながら、その上に比較基準方式を重ねるような形となり、水道のエンドユーザーといわれる住民の代表が議会として議決が必要な料金改定を審議していますので、当然、周辺との比較検討を含めその中で料金が決まっていく。基本的に総括原価で算入される原価が全て料金とはなかなかならないということになります。これは主に必要とする投資的経費となる施設改良に係る財源を全て確保することができていないだろうという状態にあるという結果となり、施設改良が先送りになることが将来の経営上苦しい状況となります。

それと、先ほどからいろいろお話をお聞きしていますけれども、私ども、西播磨地区の運営状況は事務局が整理していただきました資料の18ページでございます専門職の確保状況というところに表れてございまして、主に窓口業務または点検、施設管理などの維持管理にかかる職員を確保し、設計積算・計画策定等の技術部門の職員の確保をできないことが表れてございます。一般的に水道事業のコストの考え方というのは大きく分けて2つになると考えていまして、1つは維持管理に係る費用、もう1つは資本費に係る費用と思っています。維持管理に係る費用については職員を雇用できる。しかしながら、資本費、いわゆる減価償却費・支払利息、言い換えれば施設改良費に当たる部分についてのコストに係る部分はかなりの部分

を民間委託に頼っているということになってございます。

先ほどご意見をお聞きしました技術支援に係る組織の確立ですか。そういうものがもし確立されるのであれば、西播磨はおそらく歓迎するのであろうことが想定されます。それが困難であれば、次に方策として考えられるのは、これもご意見としてお聞きしました大阪市の上下分離方式というのが正しいのか、経営委託というのが正しいのか、そういう方式、更に進めて官民で構成する団体として設立し出資する、いわゆる第三セクター方式が考えられます。そこで懸念されるのがおそらくキャッシュフロー変動リスクだと思っていまして、このキャッシュフロー変動リスクを解消する第三セクター方式という形が確立するのであれば、それはきっと事業体が一部事務組合として特別地方公共団体を設立するよりも有効な方式かもしれないということは少し考えてみるところがございました。

次に簡易水道でございますが、私ども、当然山間部でございますので、簡易水道区域は今4つだと思います。過去5年間に2地区を上水道に統合しました。それは確かに経営的な部分もありますがそれだけではなくて、一番大きいのは住民要望でした。何かというと、簡易水道は自然の影響を受けやすい水源だということです。例えば雨が降ると水源がと濁る。浄水設備が整っていないと飲み水が濁るんです。お風呂の水が濁るようになる。当然給水停止をしなければならぬ。そういった事実があると、離れたところに住んでいる家族が帰らない、または同居しようとする息子が帰って来たくなくなる。そういうことで、上水道に統合していただけないかと。水道法に適合するような形の、常時清廉な水を供給してくれないかということが当該地域で一番大きな要望でございました。

私どもの町長はそれを受けました。簡易水道地区の統合は、全て物理的には可能なんですけれども、総合的に可能と思われる2地区について統合をさせていただいて、住民の方に大変喜んでいただいたという事例はございます。あと、残りの地区は、地区住民の動向及び事業費等を考えるとやはりなかなか判断ができない状況にあります。繰り返しますが、物理的には可能ですが、人口・財源の確保等を考慮した時なかなかそれを実現するための踏ん切りがつかないという状況にあります。当該地区は簡易水道には至ってなくて、飲料水供給施設と言われる50人に満たない程度の給水人口の集落として幾つかございます。そういった集落の対策の立て方というのはなかなか難しくなっています。最後に、水道事業の原点に戻るんですが、水道というのは基本的には健康リスクに対応するという部分と、それから、もう1つは経営をするという2つの法律から成り立っているのは承知していまして、1つ目は水道法、あくまでも伝染病対策、健康リスクに対応すること。もう1つは、公営企業法で企業として経営をなさいということを言っています。昨今この2つはなかなか両立することがうまくいかないというのも当然でございまして、今この懇話会でお話している料金であるとか技術の確保であるとかも要因となっていると思います。特に私どものような小さな水道事業体にございましては、経営の合理化及び施設の安全性の確保の観点から広域化などへの展開、または新たな方策として技術支援組織の確保とか、いろいろな形を求めてのこういった懇談の中で方向性を見いだすことというのは至極歓迎するところでございますので、引き続きよろしくお願ひします。

座 長

ありがとうございました。そろそろ時間なんですけれども、これだけは言っておきたいということがもしございましたら、よろしゅうございますか。

構 成 員

資料の21ページの検討の方策、これ、現時点での方向性かと思うんですけれども、概ね私も挙げていただいているとおりで現時点では思っております。ただ、強いて言うなら、

広域連携の中に県あるいは県事業との連携もやはり必要であると思われるので、その辺の部分盛り込んでいただければと思います。

それと、国への支援要望については、また次回以降ということでしょうか。

座長

そうです。

構成員

そしたら、またそのときにお話をさせていただきます。ありがとうございました。

構成員

今いろんなご意見をいただいています、我々、今回のあり方の検討については、やはりこの人口減少社会あるいは少子高齢化、それから低成長という、こういう時代の潮流の中で将来にわたって安定的に安心な水をいかに供給していけるかということを考えてよというものが今回の大きな考え方なので、決して広域化が絶対とか、そういう思いは持っていません。前回は水道料金の料金格差についての意見が多かったんですけども、やはり歴史的過程の中で水源が違うところを同一料金というのは難しいのではないかという意見もありました。赤穂と篠山を比べれば差がある状況を改めて認識したところです。

兵庫県というところは非常に県土が広いものですから、それぞれ水源に対して工夫をずっと積み重ねてきたそれぞれの地域の事情がありますので、今日もお話がありましたように、決して我々、一律的にどうかという形で持っていこうという思いは全くありません。

もう1つは、これから先、経営を安定的にしていこうという中で、将来にわたって水を供給できることが経営として成り立たなければならないということがどうしてもありますので、そういった中で最適化を図るのはどうすればいいのかということでもあります。歴史的過程の中で、今日もお話ありますように、県水水道料金が高いという事実、これが現実としてあることは間違いないところだと思います。

そうしたときに、県がこれから用水の供給が減っていく中で、じゃ、今度はダムを潰してもいいのではないかと、ダムを維持する必要はないのではないかとかいう今まで構築してきた体制を壊しても県として成り立つんだという道が仮にあるなら、それはそれで1つの考えるべきテーマかとは思っています。だから、例えばここここを統合することによって、もうこの水道管は不要ではないか、個々の設備も、もう廃止してもいいのではないかとかが出てくれば、私はそれはそれで1つの、県側の選択肢になってくると思います。しかし、実際問題として、このダムは潰してもいいのではないかとかが出てくるかといえ、実際これは厳しいのが実情かなと思っています。

そんな中で、今後、広域化というのは1つの方向であることは間違いないところかも知れませんが、多分その組み合わせの中にいろんなことが考えられますので、水源別でくっつけていくことを考えるのか、あるいは地域別にくっつけることを考えるのか、あるいはそれぞれの地域事情、今日も出ていましたように、やっぱりここにはこういう事情があるからこれは外さなければ仕方がないとかいう意見が多分出てくるのではないかと思います。そこは次のステップとして、またこれを具体化するときに詰めていくのですが、今回の今の段階では、大きな方向としてはこうすべきではないかというところでの意見交換がまず大事かなと思っています。

それから、今、姫路市さんから出ました県との関係の分については、次のこのあり方検討の中で出てくる形になるのかなと考えています。今日はまずはこうやって市町さんに出てきていただいて、市町が今抱えている課題とか認識とか、その部分を今日の段階で明らかにして

いただいて、市町の課題をこういうふうを受けとめながら、どう考えるかということが本日のメインテーマだと思っていますので、今私が言った県との関係は、おいおいまた次のテーマとして出させていこうと考えておりますので、自由にご意見をいただくというのが今回の、1回目の申し合わせ事項だったと思います。今日またいい意見をいろいろいただいて、私自身も非常に勉強になっていると思います。

座 長

そしたら、お二人からご意見を。まず、岸本委員から。

構成員

聞けば聞くほど答えはないなという感じがしました。僕らは実情を知らない中で外野から見ていると、苦しいところはあるのかなと。広域化をしたら問題解決するんじゃないかなというのがこの第一印象なんですけども、いろいろお話を聞くと、そうでもないのかなという気もしてきました。広瀬市長がおっしゃった分散化というのも、ああ、なるほどな、と思いましたし、一方で、広域化して、淡路、おっしゃいましたけども、料金が平準化されて喜ばれた地域もあるということで、非常に難しい。市町合併の話もありまして、仕組みとしてもしそういう財政支援的な話があるのやったら、本当に市町合併みたいな方向でみんな右へ倣えでいっちゃうのかなという気もしますし、やっぱり結局は市町がどうしたいのかというところに尽きるのかなという気がしてきて、その辺、ちょっと僕、あまり実情を知らない。広域化を求めているらっしゃるのか、どこまで、いろいろ考えていらっしゃると思うんですけども、その辺がちょっとよくまだ見えてこないんで、広域化がいいのか、おっしゃったような小野市と加西市、例えば加東市という合併というか、事業を一緒にやるというのがいいのかもしれないし、その辺ちょっと、人のところがちょっとよく見えないなというところで、結局は市町がどうしたいのかという、あんまり外野がこんな方がいい、提案というのはあると思うんですけど、難しいなと思いました。

ただ、1つは、やっぱり僕は、人口減少の地域をどうするのかという1つの話の中に水道というものがあるんだろうなと、前も申しましたけどあって、やっぱりそこは一票の格差じゃないですけど、一票の格差というのは、やっぱり地方の一票と都会の一票は個人的には違うと思っていて、地方でいらっしゃる人にはそれなりの重い一票があるのかなと思っています。やっぱりそういう地域にいる人への配慮というか、公的なサービスとしては、一定の人口が大きく減るようなところへの配慮があってもいいのかなという、そこをどうしていくのかなというところが難しいなと思いました。

座 長

ありがとうございました。じゃ、楢田委員、お願いします。

構成員

今回、県のほうから規模ごとに、大、中、小規模の事業体で県内整備できるということと、その規模ごとに現状と今後の課題があることを明らかにしていただいたと思っています。

先ほど阪神水道や神戸市のほうからお話があったように、大規模の事業体ではそれなりに独自に進められているということは認識できたと思います。要はこの懇話会の中の議論としては、大規模というよりむしろ中小のほうの規模をどうするかということをもっと話していくほうがいいのかと思います。今日の皆さんのお話を聞いていると、皆さんのトーンが違っているので、上手くかみ合っていかなかったのかなという感じがしています。今回、規模を絞られたということですので、規模ごとに課題を出して、話を進めていくほうが良いと思っています。

また、ご意見の中には広域化することが必ずしも良いとは限らないということが、皆さんの中にあるとは思いますが。広域化というよりは、どこの水道事業体も経営状況が悪いので改善することが大きな柱になります。中小の規模の事業体に対して将来性をどう見込んでいくかというときに、あまり今回話がなかったですが、水道事業としての将来像をこういう場ではっきり決めておくほうが良いと思います。今の水道というのは水が必要だったから引いてきたという経緯があるかもしれませんが、現在、独立採算ということを考えられている以上、企業性を求められているし、その一方で公共性も求められています。その企業性と公共性のバランスを現状から変えてもいけるのかという合意事項をこの懇話会で取りつけるほうが重要という気がしております。

それはまた、小規模なら小規模、大規模なら大規模でその程度が違うのかもしれませんが、まずその将来像を決めた上で、10年、20年後の水道事業をどういう方向にもって行くかという選択枝をはっきり用意しておくことが大事です。1つ目の選択枝は、現状維持かもしれませんが、それ以外には、県内の事業者間で何らか助け合いをするような技術支援をする方法、あとは、今も中小の事業体では進められていると思いますが、業務の一部を民間に運営を委託しているような形で、一部、もしくは全部の事業を民間に委託する方法になります。地域内で、または県内で支援するといっても、大規模事業体だからといっても、どこまでも世話をすることはできない話なので、そういう意味ではある程度長い目で民間をどこまで入れていくのかという話を進めていく必要があるという気がします。

現在、水道はまだまだ民間参入する環境にはなっていないかもしれませんが、空港や道路、下水では、かなり民間が包括的に参入している事業ではあるわけですから、もう少し民間も入ってもよいのではないかと思います。逆に民間が参入したことによって料金がごろっと改定することまで許すのかも含めて検討する必要があると思います。住民からすれば、日常時に水が来ればいいのか、災害時に水が来ないことに対するリスクの軽減までを求めるのか、どこに安定供給の基準を求めるのかわかりませんが、いろんなオプションがあることをまずは整理することも大事だと思います。そのオプションの中でどこまでが選べてどこまでが選べないのか、それははっきり整理される必要があります。

私は外部の立場なので好きなことを言えますけど、ここまでどの事業体も事業経営がうまくいっていないのは適正な価格に料金を改定ができなかったことであって、それは事業者がうまく説明をしてこれなかったのか、議会がちゃんと理解をできなかったのか、住民が理解できなかったのか、もしくは、法律や制度の縛りでやってこれなかったのか、いろんな理由があるとは思いますが、現状のまま維持していくというのは非常に厳しいので、何らか民間が入ってくるなりして、長い目で事業が経営できるような方策を考えていくというのが大事です。

とくに中山間地の水道事業に民間の事業者が参入しようとする、非常にリスクが大きい。素人発言かもしれませんが、水道事業の中でも、1つの市町だけではなくて、幾つか集まった事業体に対して民営化させるようなことをすると、民間のほうからしてもスケールメリットが出てくるので、もう少し参入の可能性ができるのかなというのが1つと、ここでは水道だけの話をされていますけども、事業としては、水道、下水合わせての民間契約みたいなものも形としてはあるかなと思います。いかに民間に委託をするときの形があるかなというのを模索していくのも重要なかなと思います。

とにかく今は、広域化でどことどこの事業体をまとめるというよりは、経営基盤強化に向けてどういうスキームがあるのかということと、どういう将来像を求めるのかというところを整理していくことのほうが具体策が見えてくるかなと思いました。

座 長

ありがとうございます 一応時間でございますが、これだけは言うとききたいということ

はございますでしょうか。次回以降、また議論させていただくんですが。

1点だけ。料金の問題とかもちろん絡んでくるんですが、こういう、前回もパブリックユーティリティという公益事業という話をしましたけど、即時サービス、即地サービスと言われましたね。即決の即に地域の地、あるいは時間の時を書いて即地サービス、即時サービス。今日ただいまその瞬間にその地域のその時間帯にいないとサービスを受けられないものというのは、お客様が製品を選ぶことができないので非常に製品差別化がしにくいので、例えばこういうええ水がありますよと、ちょっと悪いけど安い水がありますよという選択が従来できなかった分野です。今、畝田先生がおっしゃったようなことが。それは民間参入の問題にも多分絡んでくるのやと思いますけど、それが電気が参入ができるような方向になって、おそらく水道もそういう方向に、アメリカなんかは普通に選択肢ができたりしているわけですからね、水道。ですから、多分そういうところも議論になってくるんやと思いますけど。

とにかく今日の議論は、さっき石井管理者がおっしゃったように、かみ合ってなくてもいいと思っておりますので、とにかくできるだけ意見を出していただいて、整理はこちらでさせていただくということで、だから、前回の議論と今回の議論、大体、まとまってるんですけど、頭に入れさせていただいたと思いますので、それを含めまして、先ほど私、申し上げましたけど、国の研究会の結果みたいなものとの整合性の問題もこれから出てくると思いますので、あるいは、石井管理者がおっしゃったように、県との関係の問題ももちろん出てきますので、次回何がしかの提案ができるように事務局と私の方で相談させていただいて、第3回目は開催をさせていただきたいと思っております。

文句を言っていたら全然結構ですので、とにかく結論はまだです。今日もいろいろと、結論ではないんですけども、一応まとめはさせていただいたんですが、これ、間違ってるということは全然普通に言っていたら結構ですので、だから、かみ合ってなくてもいいかなと私は思っているんですけどもね。かみ合っていないことはないと思うんです。1つの意見に対して、いろいろとまたそれに対する反論も含めてしていただきました。どうもありがとうございました。

事務局

委員の皆様、熱心なご討議誠にありがとうございました。

本日いろいろご多様なご意見をいただきました。先ほど座長からもご発言がありましたように、前回と今回、皆さんからいただいたご意見を踏まえまして、次回の第3回は、前回お示したスケジュールに沿いまして、地域ごとに事情も異なることから、これを整理させていただき、広域連携、財政支援、技術支援等につきまして、アラカルト的に考えまして、取り組みやすいところから、個々具体的なメニューを事務局より提案させていただくことができるのではないかと考えております。委員各位にご検討いただけるように考えておりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

なお、本日の議事録につきましては、前回同様ですが、案ができ次第お送りさせていただきますので、委員の皆様方におかれまして内容をご確認していただき、佐竹座長とご相談の上、公表内容を確定させ、ホームページに公開させていただきますので、ご了承お願いいたします。

次回の懇話会につきましては、9月下旬から10月上旬ごろに開催したいと考えております。

委員の皆様様の日程調整につきましては、早急に行ってまいりますので、既に事前送付させていただいております第3回の日程表がございますが、既に本日ご提出の方、どうもご協力ありがとうございました。お書きの方は、お帰りの際に事務局まで提出いただければ幸いです。

まだの方は、お戻りになられてからということでございますが、日程上は、今週末、7月29日までにご回答いただければ助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。できる限り本人にご出席いただけるような可能な日を、8月上旬には日程の開催日のみでございませ

けども、お知らせできるように努めてまいりますので、ご協力の方、よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、長期間にわたりご審議いただき、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第2回兵庫県水道事業のあり方懇話会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —